

I 養育・支援の基本方針と組織

1. 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	67 (チェック率)	<ul style="list-style-type: none"> ・理念や基本方針については、職員会議の場で周知が図られている。 ・HPへの記載あり。 ・子どもや保護者へは積極的には伝えられていないと思う。

2. 経営状況の把握

(2) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	45	<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況についてはわからない。 ・判断できる情報が報告されていないため把握できない。 ・事業を展開する際は、地域のニーズやコストの分析を行っている。
3	36	<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況についての情報は職員にはほぼ周知されない ・経営課題(離職対策)での研修(ハラスメント研修)などに取り組んでいる。

3. 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	37	・計画を立てて見直しを行っていることは知らされるがよくわからない。
5	18	・計画されている内容がよくわからない。
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	25	・年度当初の会議で周知されている。工事等については説明がある。
7	13	・子どもには説明するが、親には説明しない。

4. 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	55	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価や園長との面談で自身の行いを顧みる機会が設けてある。 ・職員の課題についてのPDCAができていない。 ・ケース会議や支援計画の見直し、育成記録等の記入の際に検討されている。
9	35	<ul style="list-style-type: none"> ・課題について周知するが文書化されていない。 ・第三者評価の結果については報告があり改善すべき点についての話もある。 ・具体的な対策案や計画については報告なし。 ・課題について職員間で共有ができていない。

II 施設の運営管理

1. 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	58	・役割や責任について周知されていない。
11	58	・遵守すべき法令等について周知されている
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	55	<ul style="list-style-type: none"> ・会議や研修、文献など積極的に情報収集していると思う。 ・受けてみたい研修など意見を求められた。研修の充実が図られている。
13	43	・経営改善や業務の実効性を高めるよう取り組んでいると思う。

2. 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	36	<ul style="list-style-type: none"> ・加算職員の配置あり。人材確保・育成に努めている。 ・看護師や里親SWなど専門職の人材確保が進められている。
15	49	<ul style="list-style-type: none"> ・「期待する職員像」について会議で話しがある。 ・「人事考課シート」で自己評価し、施設長との面談があった。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされているか。		
16	39	<ul style="list-style-type: none"> ・就業時間がわかりやすく休みも取りやすい。 ・働き方改革の進み具合にホームや職種によって差はあるが、働きやすくなってきている。 ・タイムカード導入で、勤務時間を意識した働き方を実施している。 ・全員年1回施設長との面談があるが、それ以外にも相談したいときには時間を作ってもらえる。 ・就業状況を把握しているとは思わない。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	43	・面談の際、目標に関するアンケートがあり、自分の目標・課題に向き合う良いきっかけになったが、進捗状況の確認はあっていない。
18	43	・年間の研修計画はあるが、研修内容の評価・見直しは行っていない。
19	52	・園内研修や外部研修に参加している。 ・受けた研修については相談して参加させてもらっている。 ・研修内容について意見を求めるなど、研修参加を勧奨している。
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	47	・実習に関するマニュアルがあることは知っているが周知されていない。 ・指導者に対する研修は行われていない。

3. 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。		
21	53	・HPへの記載あり。公開されている。
22	38	・「適正な経営・運営のためのルール」や監査についてはよくわからない。

4. 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	50	・地域との交流は多いと思う。文書化については不明。 ・地域でも施設の存在を受け入れてもらっている。 ・放課後や休日に子ども達が遊びに来ることもある(ｺｯ前)。 ・子ども会やサロンが行われている(ｺｯ前)。
24	8	・個人のボランティアは受け入れていない。
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	35	・児相や警察・学校・病院等のリストを作成し必要に応じて連携している。 ・職員間の情報共有はできている。 ・ﾌﾞｯｸﾞｰｸﾞとして、親に民生委員を紹介するなどして関係作りをしている。 ・子ども政策課が主催する「個別検討会」に出席している。
(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
26	40	・町内の行事に積極的に参加している。
27	35	・地域の防災活動に参加している ・台風の時、交流館に避難スペースを設けた。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1. 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	65	・「子どもの権利」については施設長より何回も話しがあっている。 ・子どもを尊重して対応している。
29	68	・プライバシーの保護についてはしっかり意識してできている。 ・カメラ設置の際には、その目的と設置によって子ども達のプライバシーが侵害されることがないように配慮していることの説明があった。
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている		
30	46	・児童相談所に部屋の様子や活動の様子がわかる写真を提示している。 ・入所前に面会に行くこともある。 ・入所先の施設の紹介は、児相CWが行っている。
31	53	・子どもの写真や名前の公開(学校を含む)・予防注射の接種・散髪については、親の同意を得ている。
32	47	・施設で行っていた支援(環境作り)などをプリントで渡すことがある。
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	30	・子ども達へアンケートをとり、個別に対応している。 ・毎週金曜日に家族会議を行い、子どもの代表が司会と記録を行う。
(4) 子どもが意見を述べやすい体制が確保されている。		
34	39	・意見箱を設置している ・苦情内容については、受付と解決を図った記録を保管している。
35	40	・会議室や相談室を使って個別に相談ができるようにしている。
36	54	・子ども達が相談しやすいように配慮している。 ・意見箱の設置。マニュアルの手順に沿って担当者が対応・報告等行っている。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	42	・事故報告書あり。事例の収集が積極的に行われ、内容によっては会議で説明や話し合いあり。
38	82	・嘔吐物処理やコト対応については、マニュアルを作成し手順を確認している。 ・コト対応については、対策委員会の設置など看護師とともにやっている。 ・防護服の着用については看護師による説明と指導が行われた。 ・専門職の意見だけでなく職場の職員の意見も取り入れられている。
39	67	・非常食は、100名分×5日間ある。リストも作成。 ・避難訓練を毎月行い、ホーム毎で反省会もできている。

2. 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
40	50	・標準的は実施方法について、個人への周知とそのための方策が不足している
41	47	・自立支援計画を作成。必要に応じて直しを行っている。
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	43	・担当職員だけでなく他の関係職員とも合議できると良いと思う。
43	34	
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	54	・ネットを利用した管理も進められている。 ・身体測定を毎月行い記録している。
45	55	・育成記録などは保管や廃棄・情報提供に関する規定あり。

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		
1	57	・権利擁護に関する取組みが周知され、支援を実施している。
(2) 権利について理解を促す取組		
2	64	・年齢に応じた説明と取組みを行っている。
(3) 生い立ちを振り返る取組		
3	66	・子どもが相談してきたとき、わかりやすく伝えられるよう努めている ・アルバムを整理している。
(4) 被措置児童等虐待の防止等		
4	61	・虐待防止委員会で検討している。
(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
5	70	・休日、中高校生は買い物や映画・散髪等に出かけている。 ・小学生以上はおこづかいを計画的に使っている。貯金もしている。
(6) 支援の継続性とアフターケア		
6	74	・在園児に説明し温かく迎えることができるよう準備している
7	36	・退園後も施設に相談できることを伝え、相談に応じている。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		
8	65	・子どもを理解することに務めている。
9	66	・担当職員が責任をもって子どものケアに当たっている。
10	65	・忙しい時間には複数の職員を配置している。勤務時間の調整を行っている
11	62	・年齢に応じた学習や遊びの場を提供。学習塾の活用。
12	62	・健康管理ができるよう支援している。 ・基本的な生活習慣が身につくよう支援している。
(2) 食生活		
13	70	・楽しく食事しようとしている。食事を作る機会を増やして欲しい ・嗜好調査を実施している。行事食や手作りデザートなど工夫している。
(3) 衣生活		
14	82	・季候に合った服装を心がけている。 ・衣類購入の際には、相談やアドバイスをしている。 ・中高校生は自分で洗濯しており、アイロンのかけ方等も教えている。
(4) 住生活		
15	86	・個人の空間を確保し、衣類や日用品のほとんどは個人所有としている。 ・設備や家具什器の破損・汚れはできるだけ早く修繕・修理している。
(5) 健康と安全		
16	84	・薬の正しい使い方、嘔吐物の処理の仕方等プリントを作成して周知。

(6) 性に関する教育		
17	60	・看護師と心理士が中心となって行っている。
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
18	61	・必要に応じて児相や警察に協力してもらう。
19	57	・子ども間の問題が生じた場合は、職員も一緒に解決に取り組んでいる。
(8) 心理的ケア		
20	45	・心理的ケアを実施。児相心理士からケースを引き継ぐこともある。
(9) 学習・進学支援・進路支援等		
21	78	・学習環境を整え、学習習慣が身につくよう援助している。塾の活用。
22	60	・高校中退者なし。進路選択については十分に話し合いを行っている。 ・中卒での就労を支援学校への進学に切替え、そのための支援を行っている。
23	33	・さまざまな体験先を積極的に開拓している(ウイズ・学習支援センターなど)。
(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
24	57	・FSWが相談窓口になり、信頼関係作りを行っている。
(11) 親子関係の再構築支援		
25	56	・児相と密接に協議し連携を図っている。

【考察】

法人(施設)の理念や基本方針について周知できているが、経営状況については職員の全てに説明する機会は設けていないので、評価することは困難だったと思われる。

養育に関する支援について、実際行っていることと評価項目で問われていることが結びつかない、または職種が異なると項目の内容についてよくわからないとの理由でチェックをしなかったと言う声があったことから、自己評価を行うことについての説明不足を感じている。

また、法人(施設)の事業や経営状況についてはHP上に公表してあることを伝えること、養育支援内容についてはより詳細な説明や理解が必要だと感じた。

まだ、マニュアル化や明文化されていないものについては整備を進めていく。